# 木津東地区 準備組合ニュース

vol. 7 令和4年12月 2022.12

## 木津東地区土地区画整理準備組合総会(第4回)を開催しました!

12月24日に総会を開催しました。 出席総数95名(出席12名、委任 状出席83名)で、1つの議案が可決 されました。

これにより、業務代行予定者募集要項が定められ、年明けから募集を開始することとなりました。

また、併せて今後の主なスケジュー ルについてご報告しました。



#### 木津東地区土地区画整理準備組合総会(第4回)

議案第6号:(仮称)木津東地区土地区画整理事業 業務代行予定者募集

要項(案)について

報告 4:今後のスケジュールについて

## 業務代行予定者を募集します。

事業化検討パートナーを対象に、将来の業務代行者となる業務代行予定者を次のとおり募集します。応募事業者の事業提案書及びプレゼンテーションを選定委員会で評価の上、1社を選定します。

詳細については、募集要項をご確認ください。

## ●募集要項の配付

令和5年1月6日(金)~1月20日(金)

## ●参加意向書の受付

令和5年1月10日(火)~2月6日(月) ※持参または郵送(必着)

## ●事業提案書の提出

令和5年2月27日(月)~3月6日(月) ※持参のみ

## ●プレゼンテーション

令和5年3月下旬予定 ※同日、選定委員会により選定

#### ●事業者への選定結果通知

令和5年3月下旬予定

### 業務代行予定者の業務内容等

#### (1)役割・位置付け

業務代行予定者は、準備組合と業務協定書を締結の上、準備組合に対して組合設立に関する業務等について支援を行っていただきます。

#### (2)業務内容

- ①事務局運営
- ②地権者の合意形成に関する支援
- ③組合設立認可取得に向けた測量、調査設計並びに事業計画案、定款等諸案の作成業務
- ④関係機関、認可官庁との協議・申請業務
- ⑤保留地の取得に向けた計画策定
- ⑥地権者の土地活用の実現(売却・賃貸・自己利用等)に係る支援
- ⑦進出企業の誘致支援
- ⑧組合設立までに要する費用の調達

#### (3)業務代行者への移行

土地区画整理組合の設立後、総会の議決を経た上で、業務代行委託契約の締結により業務代行者として決定する予定です。

#### 令和5年度以降の当面の予定

◆準備組合総会(第5回)の開催

令和5年4月以降に、業務代行予定者の選定結果の報告と、業務代行予定者の紹介をさせていただくため、第5回目の総会を開催する予定です。 併せて、業務代行予定者と業務協定書締結に向けて協議を進めていきます。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。 ホーム→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区 http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470,html

木津東地区のまちづくりについて、説明をご希望の権利者様には、個別に 説明をさせて頂きますので、事務局までご連絡ください。

発 行:木津東地区土地区画整理準備組合

事務局:木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電 話(0774)75-1222 Fax(0774)72-8382

E-mail: tokei (アットマーク) city.kizugawa.lg.jp